

Aさんは日やけした顔に深いシワのある自由労組の役員……

そのAさんの話としてQ君が記録したものがあつましは次の通りだ。六月二日に聞いた話というからナマそのものといえる。

——残念ですね、あのエネルギーを正しい方向にむけていくとたいしたもんだけど、あれじゃ撲られ損です。平せいは酒を飲んだり、バクチをやつたりして自分をなんとかごまかしている。それが、ちょっとしたことがき

つかけて爆発する。爆発させてもそのもつてゆく方向が全然わかつてないんですね（略）要端なごへりと云ふと「暴刃ばけない」と云いながら逆に（マスコミが）群衆の心理をかきたてている（略）いつもそうなんだけど警察は問答無用で捕まることも免らない、こんどの場合だつて、女であろうが通行人であろうが片づ端から撲

つてまわつた……

次はBさん、次のような人だそうだ。

——Bさんは建築仕事専門に働いている三〇ぐらいの背の低いがっかりした労働者……

そのBさんの意見はこうなつていてる。

——もうこれでわたしの知っているだけでも五回目ですからね。このままだとまた起きますわ。しかし何べん

やつてもあれじやちつともアンコにとつてはプラスにはなりまへん。かえつて、やるたびにしめあげられて動きがとれんようになるのと違いまつか（略）わたしらかでアンコやけ、よしひとつやつたろ、いう氣はないことはない。そやけど、もつとほかの方法でやらなあかん（略）どつちやにしても暴れるいうことは悪いけど、暴れるほうにかてやつぱし理由はおまつせ……

さらに商店主の意見も出て、うのだが必要ななう。

記録をのこ……あなたの君は、まことにへるのか、噂う聞かたたつていてる。

以上、今まに第一次から二十二年ということで（暴動の成人式か）、今までほんと埋もれたものを紹介してみた。

だがすべての引用について著者名や文の題や雑誌名すべてを故意に明記しなかつた。あえて不満にしたのである。筆者の目にこの紹介があつれて、明記すべきではないかという意見がもしあつたら本誌次号でそのようにさせてもらうつもりだ。

(1)として紹介したルボルタージュで、その筆者がいかにも「挫折」者らしい表現で、わが眼で見た「第一次」

めたと、そんな曲解も生れた……

——群衆は爆発的に暴徒化した。立往生していた自動車に火をつける者がいた。群衆がぼつと声をあげた、  
が広がった……

これが現地近くに土着した小説家の、第一次暴動を暗示する小説である。ルボルタージュではないから事実とちがうという文句は控えるが、それでも物足りない、いや、物足りないと言つたぐらいですませること自体物足りないが、まあここは紹介だけのつもりだったのだからやめとこう。

山家集

(3) 逮捕された者のその後

さて、である。

岩田編「資料・第一次釜ヶ崎暴動」についてとびきりのいい資料とほめたが、それでもまだカンベキではないことをまず言わねばならない。

というのは、群衆側の逮捕された者、起訴された者、有罪判決者の罪名刑期の記録が不備な点である。逮捕考査数のみはおよそわかるがその最終結果は収録されていない。やむを得ず生じた不備と弁護しつつも、不備は不備

卷之三

スイトン横丁から清川の方へ、追いまくられたり押し戻したり、それからまた、住み込み店に引き返して持ち出したカメラで、効果的に撮影したつもりが全部使いも

執行妨害、「傷」は傷害の罪名略記で、その下の数字は刑期。

このときの光景でいまも一番はつきり残っているのは  
まだ暴動とはいえない状態、あさひ食堂前の路上一杯になつた群衆がそれ以上の行動に出なかつたとき、すでに駆けつけて説得のマイクを握つていた警察の金ピカな隊長が、マイクをSに渡したことだった。

Sなどと持つて廻らずに言えば、山谷では知られた手配師ボスIIやくざボスの桜井である。

オレの顔をたててくれ——と桜井は群衆に向つて演説した。誰も聞き従う者はいなかつたけど桜井は秋の終りというのに汗一ぱいの顔全部を口こししゃべった。あの光景は忘れられない。

初日逮捕者十六人、第二日十人、第三日七人、ほかにあさひ食堂側から三人、計三十六人のうち起訴は二十三人。東京地裁刑事十五部、裁判官海部安昌、木梨節夫、柿沼久による判決（翌年四月二日）は次の通り。ただし記録には全員の姓名を記してあるが引用するにあたって伏せ字を施した。なお「暴」は暴力行為、「公」は公務

だからはつきり認める、仲間として

で、その後につづいた暴動で逮捕・起訴・有罪の経過をたどられた人数は莫大にふえているわけで、各自の実体験が語りつがれているとは思うが、まとめての記録をここに提出してみる。量刑が参考になろう。

をここに提出してみる。量刑が参考になろう。

ただし、以下に引用するのは釜の第一次ではなく、山谷の第六次（一九六二・十一・二三）関連の記録から拾つた。

——この騒ぎは昨年十一月三日の勤労感謝の日における。これはたいへんな皮肉である。その日暮しの労務者の労働や生活が感謝どころか荷物扱いされていたことへの弾ねかえりとなつたからである……

(81)

記録はこう書いている。  
それを読むとホーフツと思い出す。

山谷なみだ橋の交差点に近いあさ  
勘者二店員のハグニギ；原因ニ起つ

ひ食堂での、客の労

とんどはじまりのはじまりから私は自分の目でみていいなのだ。なにしろその時分勉らいていたのは、あさひ食堂から百メートル余りしか離れていないところだつたし、その日は休みで、住みこみの二段ベッドに同室の大ていは出かけていたが、私は右側の上段、奥から一番目のベッドにうとうとしていてすぐ飛んで行つたのである。

生たは力

伏せ字を施した。なお「暴」は暴力行為、「公」は公務

松×政×	昭和十二年生	公	八月
國×池×	昭和六年生	公	八月
水×吉×	昭和十二年生	暴	八月
大×シ×	大正十五年生	公	六月
小×一×	昭和八年生	公	六月
西×利×	昭和八年生	公	六月
松×忠×	昭和五年生	公	六月
		公	六月

を総括している。その一部を最後の引用としよう。

——釜ヶ崎の三日が残したもののは、これだけのことではないにしろ、あれだけの行動力を優先させながら、ひたすら権力の象に向つて打倒を叫びつけた勇気は、組織されない日本のプロレタリアが背おわなければならぬ宿命に近いものである。どのような内容のものを、どのような形で要求しているのかは、たえず不間にされながら突進する虚無は、かれらの武器であるとともに命令状にもなりうる不幸がからんでいても、やはりそれより方法がないということは美しいことだ……

ことわっておくがこの引用をふくめたルボルタージュ

は釜ヶ崎第一次から二ヶ月後の執筆という。現在のモノサシをいきなり当てて目盛りがちがうなど言わぬように、

とはキユウに属するか。

問題の核心にせまるということだった。あざやかなもの

この原稿はハ一年八月に出来たものであり、印刷・編集不担当の遅れにより、一年近くも岸

印刷・編集不担当の遅れにより、一年近くも岸